

6Cs スキル向上のための法教育

小野真太郎（慶應義塾大学環境情報学部環境情報学科）

[共同発表者]長島光一(帝京大学法学部)

1、6Cs スキルの概要

6Cs とは、アメリカの発達心理学者 Kathy Hirsh-Pesek が提唱した、21 世紀を生き抜くために必要とされる 6 つの C から始まるスキル(Collaboration/Communication/Content/Critical thinking/Creative innovation/Confidence)の総称である。「賢さ」や「(社会的な)成功」を再定義し、「『超』一流」の市民となって輝く人生を送るためにこれらのスキルが必要であると主張している。6Cs には重要な2つの性質が存在する。1つは、いつでもどこでも誰とでも身につけることができるスキルということ、もう1つは、子どもだけが身につける能力ではなく、大人が成功し幸せに生きて行くために必要な能力でもあるということである。

子どもが将来求められるのは、情報を知識として頭に詰め込む力ではなく、情報が氾濫する現代社会を生き抜く能力(≒優れた意思決定能力/思考力)であり、本スキルはアメリカだけでなく日本においても必要不可欠であると考えられる。

2、慶應義塾大学『法律学』講座の概要

6Cs スキル養成の実践は、様々な分野で行われているが、法教育にも応用可能であると思われる。慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス(以下、SFC)で実施されている「法律学」は2018年度春学期に開講された講義科目であり、当該科目でその実践を試みた。この「法律学」は法学入門科目として、どの学年でも履修することができ、673名の履修者数であった。本講座は、SFCの特性から、法学の基礎的内容を確認した上で、社会の先端・学際分野である情報・環境・医療等の事例を題材に、法的な観点から分析・検討を行い、リーガルマインド、すなわち、法的な思考能力の獲得を目指す講義である。報告者は、当該科目のSA(スチューデントアシスタント)とその担当教員である。SFCでは、教員と大学生のSA、大学院生のTAが協力して、各授業を運営するシステムになっており、その意見交換の中で生まれたSFCならではの試みである。

3、実践の目的と内容

SFCでは、教員と学生が連携して、様々な専門分野、特に先端分野の研究が進められている。そこで必要な法教育は、法律を用いて何らかの専門的スキルを行使するようなものではなく、これからの社会(=インターネット前提社会)に求められるものである。そして、それは、知識(特に宣言的知識)の詰め込みではなく、生きた知識のシステム構築・創造である。

本報告では、こうした目的に基づいて、SFCの環境を前提とした講義とその効果を分析する(科目担当者)。そして、6Csを意識した問題を作成し、任意課題として出題し、673名の受講者のうち194名の解答を得ることができたことから、その回答結果の分析を行うことで、6Csの法教育への導入を模索する(報告者)。